

保 育 料 月 額 表

階層区分	各月初日の入所児童の属する世帯の階層区分 定義	保育料月額					
		3歳未満児の場合		3歳児の場合		4歳以上児の場合	
		保育標準時間	保育短時間	保育標準時間	保育短時間	保育標準時間	保育短時間
第1	生活保護法による被保護世帯及び、中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律による支援給付受給世帯	0	0	0	0	0	0
第2	市町村民税 非課税世帯	6,600 (0) (0)	6,600 (0) (0)	4,400 (0) (0)	4,400 (0) (0)	4,400 (0) (0)	4,400 (0) (0)
第3	市町村民税 所得割課税額 48,600円未満	14,600 (7,300) (0)	14,400 (7,200) (0)	12,300 (6,150) (0)	12,200 (6,100) (0)	12,300 (6,150) (0)	12,200 (6,100) (0)
第4	市町村民税 所得割課税額 97,000円未満	22,800 (11,400) (0)	22,400 (11,200) (0)	20,500 (10,250) (0)	20,200 (10,100) (0)	20,500 (10,250) (0)	20,200 (10,100) (0)
第5	市町村民税 所得割課税額 169,000円未満	35,600 (17,800) (0)	35,100 (17,550) (0)	33,200 (16,600) (0)	30,800 (15,400) (0)	29,600 (14,800) (0)	25,800 (12,900) (0)
第6	市町村民税 所得割課税額 301,000円未満	48,800 (24,400) (0)	48,000 (24,000) (0)	34,600 (17,300) (0)	30,800 (15,400) (0)	29,600 (14,800) (0)	25,800 (12,900) (0)
第7	市町村民税 所得割課税額 397,000円未満	70,000 (35,000) (0)	68,900 (34,450) (0)	37,900 (18,950) (0)	33,700 (16,850) (0)	32,400 (16,200) (0)	28,200 (14,100) (0)
第8	市町村民税 所得割課税額 397,000円以上	79,000 (39,500) (0)	74,800 (37,400) (0)	37,900 (18,950) (0)	33,700 (16,850) (0)	32,400 (16,200) (0)	28,200 (14,100) (0)

備考

- 保育所、又は幼稚園に通っておられるお子様が2人以上の場合は、2人目は半額（表の2段目のかっこ書き）、3人目以降は0円（表の3段目のかっこ書き）となります。
- 第2階層、第3階層又は第4階層のうち市町村民税の所得割額が57,700円未満の世帯（ひとり親世帯等を除く。）にあつては、お子様の年齢にかかわらず2人目は半額（表の2段目のかっこ書き）、3人目以降は0円（表の3段目のかっこ書き）となります。
- 当該年度の8月までの保育料の額は前年度の市町村民税額をもとに、9月から翌年8月までの保育料の額にあつては当年度の市町村民税額をもとに決定します。

保 育 料 月 額 表 (ひとり親世帯等で下記に該当する場合)

階層	保育料月額					
	3歳未満児の場合		3歳児の場合		4歳以上児の場合	
	保育標準時間	保育短時間	保育標準時間	保育短時間	保育標準時間	保育短時間
第2階層	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円
第3階層	6,600 (0)	6,600 (0)	4,400 (0)	4,400 (0)	4,400 (0)	4,400 (0)
第4階層の一部(市町村民税所得課税額 77,101 円未満)	6,600 (0)	6,600 (0)	4,400 (0)	4,400 (0)	4,400 (0)	4,400 (0)

備考

- お子様が2人以上の場合は、2人目以降は0円（表の2段目のかっこ書き）となります。
- 当該年度の8月までの保育料の額は前年度の市町村民税額をもとに、9月から翌年8月までの保育料の額にあっては当年度の市町村民税額をもとに決定します。